

教職大学院における三つのポリシー

1 学位授与方針（ディプロマポリシー）

(1) 養成したい教員像

宮城教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)では、学部段階や学校教育現場において培われた教員としての知識・技能と実践力を基盤に、さらに教職としての高度な専門性を身につけ、教育現場における今日的課題の解決に向けた、状況分析能力、分析結果を実践につなげる実行力を備えた教員、ひいては、学校や地域で中核的・指導的な役割を果たすスクールリーダーまたはその候補になり得る人材を養成します。この方針のもとに、以下の3つのプログラムを編成します。「2年以上」在籍のうえ、所定の単位を修得し、総合的な教師力の高度化の達成に関する評価を受け、以下の資質能力を身につけたと判断された者に対して、教職修士(専門職)の学位を授与します。

(2) 各履修プログラムのねらい

◎ 教科探究プログラム

各教科の背景となる学問知識を踏まえて「教科内容学」の研究方法を習得し、高度な教材研究力と教材開発力を身につけるとともに、子どもの認識や発達の実態に即して、授業を不断に改善していくことができる教科指導力を高めることにより、現職教員は、学習指導要領の目標等達成のため、学校と社会とのつながりを踏まえたカリキュラムマネジメント、地域の物的・人的資源やICTを活用した授業展開・授業改善を高度に実践するとともに、校内における中核的な役割を果たす教員として若手教員への助言ができるスクールリーダーとなる。また、学部卒業生等は、学部卒業の段階より更に学問の発展や社会状況の変化に応じてその水準を高め、高度な授業展開や授業改善を実践できる教員となる。

現職教員

- 教科等に関する最新の高度な専門的知識・技能を有している
- 学習指導要領の目標等を達成するための最新の高度な教育の方法・技術を身につけている
- 社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材開発について助言ができる
- カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善を実践し、教育課程の編成への助言ができる
- 授業づくり等に関して若手教員への助言ができる

学部卒業生等

- 教科等に関する高度専門職としての知識・技能を有している
- 学習指導要領の目標等を達成するための高度専門職としての教育の方法・技術を身につけている
- 社会に開かれた教育課程の視点を踏まえた教材研究・教材開発ができる
- カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業展開・授業改善の実践ができる

◎ 特別支援・子ども支援プログラム

変化が激しい社会で学習や発達に困難を抱える子どもに対応するために、特別な教育ニーズを抱えた子どものケーススタディによる発達・学習支援法を開発できる力や、ICTを駆使した教育を開発しながら子どもを支援できる力を身につけることにより、現職教員は、多面的・総合的に子どもたち一人一人の教育的ニーズを捉えて常期的確な支援が行えるとともに、校内における中核的な役割を果たす教員として若手教員への助言ができるスクールリーダーとなる。また、学部卒業生等は、多面的・総合的に理解する視点を有し、子どもたち一人一人の教育的ニーズを理解して的確に支援が行える教員となる。

現職教員

- 教育法規の知識・ICT活用等の技術を有し、特別な支援を必要とする子どもへの個別的教育支援計画・個別の指導計画を関係機関と連携して作成する際に助言ができる
- 教育相談やカウンセリングの最新の知識・技法を身につけているとともに、若手教員への助言ができる
- 子どもの成長の段階等に応じた心理に関する最新の高度な専門的知識を有している
- 子どもを多面的・総合的に理解する視点をもち、若手教員への助言ができる

学部卒業生等

- 教育法規の知識・ICT活用等の技術を有し、特別な支援を必要とする子どもへの個別的教育支援計画・個別の指導計画を関係機関と連携して作成し、実践できる
- 教育相談やカウンセリングの高度専門職としての基礎的な知識・技法を身につけている
- 子どもの成長の段階等に応じた心理に関する高度専門職としての知識を有している
- 子どもを多面的・総合的に理解する高度専門職としての視点を有している

◎ 学校課題解決マネジメントプログラム

学校という組織をマネジメントしていく「学校を支える力」として、地域の教育ニーズを踏まえつつ学校が直面している課題を発見し、教職員間で共有し、協働して解決できるマネジメント力を身につけることにより、学校運営及び教育活動の中核的な役割を果たすとともに、管理職・リーダーとしての資質能力を有する教員となる。

現職教員

- 学校運営上自らが担うべき役割を全校的な視点から適切かつ効率的に果たすことができる
- 他の教職員とのコミュニケーションを保ち、協働に向けた協調性を持つとともに、若手教員の意見等の把握・調整ができる
- いじめや不登校の問題を理解する姿勢を学校全体で常に共有し、組織的対応と体制整備を支援できる
- 地域および保護者や学校外の専門家および関係機関との良好なコミュニケーションを保ち、信頼関係のもと、連携・協働した教育活動を主導し、若手教員への助言ができる
- 教職員間の協働、保護者や地域社会・関係機関との信頼関係の下での連携により、子どもの成長を支援することができる